

多治見市北栄小・北陵中隣接校対応調理場 及び多治見市立池田小学校 調理・配膳・洗浄業務委託に 係る委託事業者募集要領

令和2年7月
多治見市教育委員会

次により多治見市北栄小・北陵中隣接校対応調理場及び多治見市立池田小学校における調理・配膳・洗浄業務委託に係る民間委託業者を公開募集します。

第1 概要

1 事業名

多治見市北栄小・北陵中隣接校対応調理場及び多治見市立池田小学校 調理・配膳・洗浄業務委託

2 施設名称及び位置

(1) 調理・洗浄業務

- ① 多治見市北栄小・北陵中隣接校対応調理場（多治見市旭ヶ丘 10 丁目 6 番地の 82）
- ② 多治見市立池田小学校（多治見市池田町 6 丁目 25 番地）

(2) 配膳業務

- ① 多治見市立北栄小学校（多治見市旭ヶ丘 10 丁目 6 番地の 82）
- ② 多治見市立北陵中学校（多治見市旭ヶ丘 10 丁目 6 番地の 82）
- ③ 多治見市立池田小学校（多治見市池田町 6 丁目 25 番地）

3 委託期間

令和3年8月1日から令和6年7月31日まで（ただし、業務引継ぎに係る習熟期間を除く。）

4 応募期限等

- (1) 期日：令和2年8月31日（月）（必着）※持参の場合は同日午後5時まで
- (2) 場所：〒507-8787 多治見市音羽町1丁目233番地
多治見市教育委員会教育総務課（電話 0572-23-5856）

5 応募の方法

応募書類の提出による。（持参又は郵送に限る。）

6 審査

プロポーザル方式にて行う。なお、応募が1事業者しかない場合でも、同審査は行う。

- (1) 期日：令和2年9月15日（火） 午後1時30分から
- (2) 場所：多治見市産業文化センター（多治見市新町1丁目23番地）
3階小会議室

7 決定通知

結果の通知は審査後 14 日以内に、全応募事業者に文書で通知する。

8 その他注意事項

応募にあたっては、本書及び仕様書を参照すること。

第2 応募要件（次のすべての要件を満たしていること。）

1 基本的要件

- ① 多治見市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。登録されていない場合は、プロポーザル審査により受託者として選定された場合、多治見市競争入札参加資格者名簿への登録手続を行うこと。
- ② 岐阜県内又は愛知県内に本社、支社、営業所、事業所のいずれかを有し、1 日の調理食数が 1,000 食以上の施設で学校給食の調理を実施し、現在も事業を継続していること。（共同、単独調理場を問わない。）
- ③ 応募の日までの過去 5 年間に岐阜県内又は愛知県内の市町村から指名停止措置を受けていないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に規定する暴力団員若しくは暴力団員の統制下にある団体及び暴力団員が所属する団体でないこと。また、その利益となる活動を行う者でないこと。

2 信用状況

- ① 会社の経営状態が正常かつ良好なこと。
- ② 食品及び衛生管理に関する関係諸法規を遵守していること。
- ③ 納税義務が履行されていること。

3 安全衛生管理

- ① 給食に関する安全衛生管理について、文部科学省「学校給食衛生管理基準」を理解し 遵守していること。
- ② 従業員に対し、食品の安全衛生管理に関する教育が徹底していること。
- ③ 従業員の健康管理が十分に行われていること。

第3 応募に係る留意事項

1 応募条件の承諾

応募事業者は、応募書類の提出をもって、この募集要領及び仕様書の内容について承諾したものとみなす。

2 応募費用の負担

応募に要した費用は、応募事業者の負担とする。

3 応募書類の取扱い

提出された応募書類は返却しない。なお、修正や追加が生じた事項は、提案説明の際に行うこと。

4 応募書類の公開

多治見市情報公開条例の規定により、事前に特に断りのない限り、応募書類は、公文書として公開対象となる。ただし、事業者の利益を損なう恐れがあると認められるものは、応募書類提出時にその旨を届け出ることにより非公開とすることができる。

5 応募の無効に関する事項

次のいずれかに該当する応募は、無効とする。

- ① 審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
- ② 著しく信義に反する行為があった場合。
- ③ 申請内容が募集要領及び仕様書の内容と著しく相違している場合。
- ④ 応募時から契約時までの間に多治見市指名停止措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けた場合。

第4 事前提出書類

提出書類(正本として①～⑦ 1式1部、その他は指定する部数)

- ① 提案書(担当者連絡先(氏名・電話番号・ファックス番号・Eメールアドレス)を記載し、正本には社印又は代表者印を押印すること。別に写しを14部)
- ② 直近3事業年度分の決算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を含む。2部)
- ③ 会社の業務報告書(便覧等。1部)
- ④ 学校給食受託状況(事業主体名、食数、従業員の配置数、年数等を記載したもの。以下⑧まで各14部)
- ⑤ 本業務遂行計画書
- ⑥ 委託期間に係る委託料見積書(詳細は本書第9を参照すること。)
- ⑦ 完納証明書等国税及び地方税(多治見市の競争入札参加資格者名簿に記載の住所地)に滞納がない旨を証明する書類。
- ⑧ その他参考資料(任意提出)

※④～⑧は、企画書として一つに編纂されていても可とする。なお、①の写しは冒頭に添付すること。

第5 プロポーザル審査

1 プロポーザル審査の審査項目と配点

項目	視点	配点
組織体制	本部との連携、人員配置、フォローアップ体制等	20
安全衛生管理	人員管理、施設管理、食材・調理管理の中での安全衛生のための工夫や配慮	30

人材育成、研修の充実	社内研修、初任者研修、OJT の実施状況について	10
給食業務の実績	学校給食受託実績	20
見積もり金額	最安の事業者を満点とし、金額比率で減点	20
経営診断加点	経営状況、信用状況	20

2 プロポーザル審査委員

調理場担当職員、校長、学校給食運営委員会委員(保護者)、税理士等計 10 名程度

3 プロポーザル審査時の説明事項

応募書類をもとに説明。(説明時間 20 分、質疑時間 10 分、計 30 分程度)

説明に係る人員に制限は設けない。なお、パワーポイント等による説明のためプロジェクターやスクリーンの使用又は貸与を希望するときは、選考審査の前日までに申し出ること。(パソコンなど端末機は各社で持参すること。)

第 6 現地説明の実施

応募事業者の申し出により、現地説明会を実施する。

① 期日：令和 2 年 8 月 6 日（木）午前 9 時 30 分から（午前 9 時から受け付けを開始。）

② 留意事項

ア 説明会参加希望者は、令和 2 年 8 月 5 日（水）正午までに、会社名、参加者名及び参加人数を、多治見市教育委員会教育総務課へファックス又は E メールで連絡すること。

ファックス 0572-23-5862

E メールアドレス k-soumu@city.tajimi.lg.jp

イ 説明会では募集要領等を配付しないので、各自用意すること。

ウ 参加者は、最近 1 か月以内の検便検査結果（検査項目：赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌 0 - 157・0 - 26）、清潔な衣服（白衣及び帽子）並びに調理用靴等を用意すること。なお、更衣場所は当日指示する。

エ 調理業務時間中のため、見学にあたっては市の指示に従うこと。

第 7 募集要領等に関する質問の受付・回答

審査の公平性を損なう質問については回答しない。その他の質問については、令和 2 年 8 月 19 日（水）午後 5 時 15 分まで受け付け、公平を期するため、原則として令和 2 年 8 月 24 日（月）までに市のホームページに回答を掲載する。ただし、軽微なものについては、口頭又はメールにて個別に回答する。

第 8 受託事業者の決定から契約まで

1 審査結果の通知は審査後 14 日以内に、全応募事業者に文書で通知する。

審査結果によっては、今回の委託契約を締結しないこともあり得る。

- 2 受託事業者は1の通知を受けた後、速やかに契約を締結する。
- 3 受託事業者の提案書は契約の一部として取り扱う。
- 4 受託事業者決定後の辞退は原則認めない。

第9 委託料見積について【重要】

- 1 本業務委託に係る上限額は、次の表のとおりである。見積額は、年度ごとに表の額を上限とし、全委託期間に係る合計額を算出して提出すること。

委 託 期 間		上限額 (税抜)
令和3年度 (R3. 8. 1-R4. 3. 31)	8か月	38,600,000円
令和4年度 (R4. 4. 1-R5. 3. 31)	12か月	57,900,000円
令和5年度 (R5. 4. 1-R6. 3. 31)	12か月	57,900,000円
令和6年度 (R6. 4. 1-R6. 7. 31)	4か月	19,300,000円
計	3か年	173,700,000円

- 2 年度ごとの調理機器等の賃借料は次の表のとおりである。これらは、年度ごとにそれぞれ受託事業者が多治見市に対して支払う義務を負う。

賃 借 期 間		賃借料 (税抜)
令和3年度 (R3. 8. 1-R4. 3. 31)	8か月	2,060,000円
令和4年度 (R4. 4. 1-R5. 3. 31)	12か月	3,090,000円
令和5年度 (R5. 4. 1-R6. 3. 31)	12か月	3,090,000円
令和6年度 (R6. 4. 1-R6. 7. 31)	4か月	1,030,000円
計	3か年	9,270,000円

- 3 見積書の提出と同時に人件費(本給、諸手当、交通費、引当金、福利厚生費、社会保険料)の詳細な内訳書を添付すること。特に、正規従業員の給料額と非正規従業員の時給額がわかるように表示すること。
- 4 委託料全体について、費目の性質別の明細(人件費、被服費、保険衛生費、消耗品費、備品購入費、修繕費、管理費等)を添付すること。なお、見積書には消費税を含まない金額を記載すること。